

番 号 : 140095

国 名 : ケニア

担当部署 : ケニア事務所

案件名 : 小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクト (ジェンダー主流化)

### 1. 担当業務、格付等

(1) 担当業務 : ジェンダー主流化

(2) 格 付 : 3号

(3) 業務の種類 : 専門家業務

### 2. 契約予定期間等

(1) 全体期間 : 2014年5月中旬から2014年6月中旬まで

(2) 業務M/M : 国内 0. 3M/M、現地 0. 77M/M、合計 1. 07M/M

(3) 業務日数 :	準備期間	現地調査期間	整理期間
	3日	23日	3日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部

(2) 見積書提出部数 : 1部

(3) 提出期限 : 4月9日(12時まで)

(4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica. go. jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれ  
も提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 ([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等 :

①業務実施の基本方針 16点

②業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2) 業務従事予定者の経験・能力等 :

①類似業務の経験 40点

②対象国又は同類似地域での業務経験 8点

③語学力 16点

④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	ジェンダー主流化に係る各種業務
対象国/類似地域	ケニア/全世界
語学の種類	英語

### 5. 条件等

(1) 参加資格のない社等 : 特になし

(2) 必要予防接種 :

黄熱 : 入国に際してイエローカード(黄熱病予防接種証明書)が必要です。

## 6. 業務の背景

ケニアの農業セクターはGDPの24%、直接・間接に雇用の80%、外貨獲得の65%を創出し、国家経済の重要な役割を果たしている。なかでも園芸は毎年平均15~20%の成長を見込む主要サブセクターである。小規模農家は農業生産の主な担い手であり、市場向け農業生産の75%以上は小規模農家が担うと言われる。JICAは、2006年11月から2009年11月まで3年間（F/Uを2010年3月まで実施）、ケニア農業省と園芸作物開発公社をカウンターパート（C/P）機関として、小規模園芸農民組織の組織強化・収入向上を目的とした技術協力プロジェクト「小規模園芸農民組織強化計画（SHEP）」を実施した。SHEPでは、小規模園芸農民組織を対象に、栽培からマーケティングまで、市場に対応できるよう、研修を中心とした能力向上支援を行ったところ、支援対象の農民組織において高い所得の伸びが記録されるなど、大きな成果を収めた。ケニア政府はこの成果を高く評価し、SHEPを始めとする既存の農家支援事業の知見に基づき、同様の活動の全国展開を担う、小規模園芸農民組織強化・振興ユニット（SHEPユニット）をケニア農業省作物管理局下に設立することとし、その立ち上げと機能強化支援を我が国に要請した。

これを受けてJICAは、小規模園芸農家への効果的な支援システムが全国的に確立されることを目標とした「小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクト（SHEP UP）」を2010年3月から2015年3月まで5年間の予定で実施中である。現在「チーフアドバイザー／園芸政策」、「園芸生産・普及」、「組織間連携／業務調整」、「モニタリング・評価／広域化支援」の4名の長期専門家を派遣中、2014年4月には長期専門家「業務調整／ガイドライン作成」1名が追加派遣予定である。

先行のSHEPでは、プロジェクト開始直後と最終年度の2回短期専門家を派遣してジェンダー主流化に取り組み、同短期専門家の指導・助言のもと、一貫してジェンダーの概念を研修活動、成果指標、モニタリング・評価活動に取り入れた。更に、ジェンダーを軸に農家組織の協力・協調体制等の側面を測るグループ・エンパワーメント指標を導入した。これらの結果、対象農家組織において栽培・営農の活動が改善され、園芸作物からの所得向上、男女間の所得の差の減少という成果につながったことが確認された。

この成果を踏まえ、本プロジェクトにおいても効果的なジェンダー主流化に向けた取り組みが行われており、同分野専門家を定期的に派遣している。2011年2月には、グループ・エンパワーメント指標が改定され、本プロジェクトにおけるジェンダー主流化研修の計画・実施方法が提案されると共に、家計管理研修の計画・実施方法がC/Pに技術移転された。

2012年5月には、研修後の成果・課題等の分析を行い、既存のジェンダー啓発研修及び家計管理研修の計画・実施方法が改訂された。また、2013年5月には、特に2年目以降の研修を円滑に行うための手法や改善点が提言された。現在、それらに基づきプロジェクト対象地域にて同分野の活動を実施している。

本プロジェクトの活動実施期間はあと1年を残すのみとなっており、プロジェクト終了後のケニア政府による継続的な活動実施に向け、既存のジェンダー啓発研修及び家計管理研修の計画・実施方法の最終化が求められている。すなわち、ケニアにおけるSHEPアプローチの主流化のために、各研修の効果を維持しつつも費用面・実施内容面において更なる効率化を図り、実施県が各研修をより実施しやすくすることである。さらには、2013年7月から施行された地方分権化に伴い、農業普及に係る実施体制が大きく変わったために、実施県のSHEP UP運営チームによる普及員／グループファシリテーターに対するサポート体制についても再検証する必要性が高まっている。

本専門家は、C/Pとともに、既存のジェンダー啓発研修及び家計管理研修の効果を再調査し、課題や改善点があれば修正を行い、最終的な研修パッケージを完成させることが主な目的である。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、ジェンダー啓発研修及び家計管理研修パッケージの最終化に伴うC/Pへの指導及び助言を行うことを目的として、以下の業務を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2014年5月中旬）

- ① 既存資料によりプロジェクトの全体的な状況及びジェンダー主流化アプローチを理解する。

- ② 関連する国際協力専門員及びプロジェクト専門家と協議のうえ、業務実施計画書（和・英）を作成し、JICA農村開発部に提出する。
- (2) 現地派遣期間（2014年5月中旬～2014年6月上旬）
- ① プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P）及びJICAケニア事務所へ業務実施計画の説明を行う。
  - ② 2013年5月に派遣された同分野専門家が行った提言を基に、SHEP UPジェンダー啓発研修及び家計管理研修の実施状況と成果を確認し、既存の研修内容、教材（ジェンダー主流化マニュアル・パワーポイント資料・研修ノート・グループエンパワーメント指標GEI）及びモニタリング・評価手法の機能・妥当性を検証する。
  - ③ 2013年5月以降にジェンダー啓発研修及び家計管理研修を実施した県職員（県農務官、県SHEP UPデスク・オフィサー、県ジェンダー・オフィサー、区ジェンダー・オフィサー、普及員）の技術移転状況を把握し、さらには、研修後のモデル農家グループの家計管理状況・成果・グループの変化、問題点等の分析に基づき、今後本研修を計画・実施するに当たっての留意点・課題を提言する。
  - ④ 地方分権化以降の実施県SHEP UP運営チームによる普及員／グループファシリテーターに対するサポート体制の状況を確認し、課題・問題点を整理する。
  - ⑤ 上記②、③及び④の結果に基づき、C/Pと協同し、更に効果的かつ効率的なジェンダー啓発研修及び家計管理研修パッケージを策定すると共に、今後のモニタリング・評価手法を確立する。
  - ⑥ 現地業務結果報告書（英文）を作成し、プロジェクト関係者及びJICAケニア事務所に提出・報告を行う。
- (3) 帰国後整理期間（2014年6月中旬）
- ① 専門家業務完了報告書（和文）を作成し、JICAケニア事務所及びJICA農村開発部へ提出し、活動結果に関する報告を行う。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。  
 なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書 とする。

- (1) 業務実施計画書  
 和文3部（プロジェクト、JICAケニア事務所、JICA農村開発部へ提出）  
 英文3部（C/P機関、JICAケニア事務所、JICA農村開発部へ提出）
- (2) 現地業務結果報告書  
 英文3部（プロジェクト、JICAケニア事務所、C/P機関へ提出）
- (3) 専門家業務完了報告書  
 和文3部（プロジェクト、JICAケニア事務所、JICA農村開発部へ提出）

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
 航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。  
 航空経路は、ドーハ/ドバイ経由を標準とします。
- (2) 一般業務費  
 契約に含みません（見積りには計上しないでください）。
- (3) 機材費  
 契約に含みません（見積りには計上しないでください）。

(4) 直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、平成26年度単価を上限とします。  
(<http://www.jica.go.jp/announce/information/20140212.html>)

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2014年5月17日～2014年6月8日を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

ア) チーフアドバイザー/園芸政策（長期派遣専門家）

イ) 園芸生産・普及（長期派遣専門家）

ウ) 組織間連携/業務調整（長期派遣専門家）

エ) モニタリング・評価/広域化支援（長期派遣専門家）

③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料をJICA農村開発部乾燥畑作地帯第一課（TEL:03-5226-8415）にて配布します。

・同分野の短期専門家業務完了報告書

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上